

平成 30 年度学校評価に係る次年度に向けての改善策

滋賀県立水口東中学校
滋賀県立水口東高等学校

1. 学校経営

全教職員の共通認識に基づいた組織運営ができるよう、更なる情報共有を行うとともに、学校の進むべき方向性について様々な機会をとらえて議論し、確認してベクトルが揃うように取り組む。学校ホームページをリニューアル中。積極的に情報発信できるように仕組みを変更する。

2. 学習指導

目標設定（ゴールイメージ）をしっかりとつ（もたせる）とともに、スモールステップを通じて、成長を実感させる。生きてはたらく知識、様々な場面で活用できる思考力・判断力・表現力、学びをこれからの人生に活かそうとする学びに向かう力を、教員はもとより、生徒自身も意識して取り組めるよう授業改善していく。

大学との連携事業や国際交流などの取り組みについて、生徒や保護者等への広報の仕方を工夫する。（過去に経験した先輩の体験談や画像映像などを交えて、魅力を伝えられるようにする。）

3. 生徒指導

全教職員が協力して、日常の生徒の様子をしっかりと見とり、生徒とのコミュニケーションを増やし、承認し生徒の自信に繋がるよう丁寧に指導する。

4. 進路指導

目標を明確にし、学習計画を立てさせるLHRを設定する。また、定期考査や模試の事前・事後指導を通じて振り返りを行い、学習履歴を残して学習習慣の確立を図る。きめ細やかな面談を実施し、上記事柄について確認し、目標達成に向けてサポートする。

教員側は、学年・進路指導課でミーティングを定期的実施し、効果的な指導ができるよう取り組む。

5. 特別活動等

学園祭における集団作りや様々な取り組み、部活動などを今後の進路実現や生徒個々の成長につなげていくために、学校全体としてその重要性を共有する。

6. 学校図書館

授業での図書館利用を通じて、読書活動の充実へと結びつけるとともに、本を読むことの有効性について、生徒の心に響くように伝え方を工夫する。

7. 保健・安全指導

生徒自身の自己管理能力を高めるために、日常の健康管理の大切さを指導する。また、交通安全指導については、自転車でも死亡事故を起こす危険性があることをしっかりと認識させ、講演会や呼びかけなど啓発を行っていく。

8. 人権教育

いじめや差別を許さず、周りの変化や友人の言葉に問題があれば、すぐに感じとれる生徒の育成に努める。教職員の人権研修を深めるとともに、定期的にも人権に関するLHRを実施する。

9. 環境教育

生徒にとっては、ロッカーを含めて自分の荷物を常に整理し、少しでも机上が勉強しやすい環境を整えるよう指導する。また、自分にできるエコ活動を見つけ、実行するよう呼び掛ける。

10. 事務・管理

生徒の安全な学校生活のために、施設の安全確認と整備を行う。個人情報保護について意識を高めるとともに、継続的に研修を行う。